

# 子育て支援サービス利用を促す要因に関する一考察

## — 本学学生アンケート調査から —

小池 由佳

A consideration about the factor to make use of “child rearing support services” from the questionnaire to Niigata Women’s College students

Koike Yuka

### はじめに — 問題と目的 —

子育て支援の必要性が高まっている今日、保育サービスをはじめとしたさまざまなサービスが取り組まれてきた。子育て支援サービスの必要性が言われるようになったのは、歯止めのかかない少子化への取り組みの必要性を国が実感し始めたことが大きなきっかけである。平成元年の「1.57ショック」は我が国が少子化に向かって進みつつあることを認識させた。それ以降、平成6年の「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」及び「当面の緊急保育対策等を推進するための基本的考え方」（エンゼルプラン）や平成11年の「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」（新エンゼルプラン）といった施策を通して、少子化対策としての子育て支援サービスの充実を図ってきた。こういった取り組みを進めてきたにもかかわらず、平成14年1月に公表された「日本の将来推計人口」では、少子化が一層進むこと、2050年には現在の約半数の子どもしか生まれてこないことを推計している。平成14年の合計特殊出生率は1.32であり、わずかではあるが年々減少している。その要因として今まで指摘されていた未婚化、晩婚化の増加に加えて新たに夫婦出生力の低下が指摘された<sup>1)</sup>。平成14年にはこういった新たな動向を受けて、「少子化対

策プラスワン」という少子化対策にもう一步進んだ取り組みの方向性を示した。昨年は、少子化対策に加えて、もっと幅広く「次世代育成支援」として取り組んでいくために、「少子社会対策基本法」、「次世代育成対策支援法」、「改正児童福祉法」が制定され、少子化対策を含めた子育て支援サービスの充実に向けてさらなる取り組みが進められようとしている。

こうした少子化対策の流れの中で、子育て支援サービスはその必要性が社会的にも認識されるようになり、積極的にサービス提供体制を整えてきた。サービス提供のあり方についても研究が進められてきている。山縣（2002）<sup>2)</sup>は、保育所を利用していない在宅子育て層への子育て支援について、保育所が行っている特別保育事業の内容から検討しており、保育所だけがそのサービス提供を行うことの限界を指摘しながらも、保育所に寄せられる役割の大きさを幼稚園や市町村保健センター等との比較からまとめている。そして、子育て支援サービスの課題として、事業の推進方向、主たる対象、地域子育て支援センターの役割といった3点を挙げている。小池ら（2003）<sup>3)</sup>は、子育て支援サービスについて、保育所保育士と保育所を利用している保護者を対象としたアンケート調査を行い、その結果から保育士と保護者の子育て支援サービスに対する意識の差異を明らかにすること

で、保護者から必要とされる子育て支援サービスのあり方について考察を行っている。この先行研究では、すでに子育てを経験している母親たちを対象にアンケート調査を行ったことで、子育てをしている母親が子育て支援サービスをどのように捉えているかを明らかにすることができた。しかし、対象者が保育所を利用している5歳の子どもの保護者であり、すでに保育所という保育サービスを利用していることから、子育て支援サービスの必要性については、サービスを利用した上での必要性という点からしか考察することができなかった。そのため、子育て支援サービスを利用していない層がその必要性をどのように認識しているのか、という課題が残った。

子育て支援サービスの必要性については、ゼミナールで学生たちから「自分がどのように子育てをしたいか」を自分の育ち方も踏まえて話してもらったことがあった。すると、保育所を利用して育った学生は、自分が子育てする時も保育所を利用したいと答え、自分の親や祖父母に育てられた学生は、自分の手で子育てをしたいと答えた。子育ての方法や考え方については、だれもが一家言を持っており、それは「自分の経験に根ざしたものであるだけに大切な信念となっている場合が多」<sup>4)</sup>く、自分の経験に基づいて子育てをしていきたい、その子育てを肯定的に捉えているということが出来る。

以上の先行研究やこれから子育て支援サービスを利用しながら子育てするであろう女性たちの声から、本研究ではこれから子育てをする世代の女性たちが、子育て支援サービスの必要性をどのように認識しているのか、その必要性は、自分の育ち方や子育てに対する価値観と関係しているのかどうかを明らかにすることを目的としている。子育て支援サービスの必要性を自分の子育て経験から認識しているのか、今までの育ちの中から身につけた価値観によるのかを明らかにすることで、これから子育て支援サービスを必要とする世代が求めているサービスのあり方について検討していきたい。

## I. 保育サービス利用の有無と子育て支援サービスに関する質問紙調査

### 1. 本調査の目的

本研究では、就学前の子どもを育てる時に利用したい子育て支援サービスについて、将来子育てをするであろう世代の女性を対象としたアンケート調査を実施する。その結果を分析することで、子育て支援サービス利用に自分の体験が影響しているのかどうか、また誰に子育てについての悩みや不安を相談し、どんなサービスを期待しているのかを検討することを目的とする。

### 2. 調査方法

#### (1) 手続き及び調査対象者

本学5専攻（生活科学科生活福祉専攻、同じく食物栄養専攻、生活科学専攻、幼児教育学科、英文学科）の一年生及び生活科学科生活福祉専攻二年生に質問紙調査を実施した。質問紙の内容は、①結婚・出産・子育てと仕事に関する内容、②子育て支援を期待する相手、③子育て支援の必要性、④具体的に必要と感じる子育て支援サービス、となっている。具体的に掲げたサービス項目については表1のとおりである。

#### (2) 調査期間

一年生対象調査は2003年7月上旬。生活福祉専攻二年生対象調査は10月上旬に実施した。方法としては、講義時間を活用し集合調査を行った。

### 3. 結果と考察

#### (1) 回収数及び回収率

回答数284、有効回答数282、回収率は100.0%である。

#### (2) 回答者の状況

回答者は、本学における5専攻（生活科学科生活福祉専攻、同じく食物栄養専攻、生活科学専攻、幼児教育学科、英文学科）の一年生及び生活福祉専攻二年生を対象としている。

#### (3) 結婚・出産・子育てと仕事

##### 1) 結婚・出産

まず、将来結婚したいかどうかについて尋ねたところ、「結婚したい」が235人（83.3%）、「結婚したくない」が15人（5.3%）という結果であった。第12回出生動向基本調査（2002）<sup>5)</sup>

表1 子育て支援サービス：アンケート項目

1. できる限り長時間、子どもを預かる（延長保育）
2. パート、育児疲れ等に応じて預かる（一時保育）
3. 産休・育休明けの子どもを預かる（乳児保育）
4. 保育所等を利用していない子どもと親をサポートする（地域子育て支援センター事業）
5. 高齢者との交流や小学校低学年の子どもを預かる（保育所地域活動事業）
6. 障害児を預かる（障害児保育）
7. 保護者の相談や悩みに応じる（育児相談）
8. 日曜日や祝日に子どもを預かる（休日保育）
9. 乳児を保育者の家庭で預かる（家庭的保育）
10. 病気回復期にある子どもを預かる（病後児保育）
11. 出産直後母親や子どもを預かる（産褥期ヘルパー）
12. 緊急一時的に子どもをケアする人がいない家庭をサポートする（訪問型一時保育）
13. 夜間子どもを預かる（夜間保育）

によると、いずれ結婚しようとする未婚者の割合（女性のみ）は88.3%となっており、全国調査と比べると若干低くなっているが、ほぼ同じような傾向が見られる。

次に、将来、子どもを産みたいと思っているかどうかについて尋ねたところ、「産みたい」が239人（84.8%）、「産みたくない」が18人（6.4%）であった。結婚の意思と出産の意思の関係を見ると、「結婚して出産する」ことを希望している人がほとんどであるが、「結婚したいが子どもは産みたくない」、「結婚したいが子どもはどうするかわからない」といった回答（5.1%）も見られた。

## 2) 子育てと仕事

ここでは、回答者に子どもができたと仮定した上で回答してもらった。

まず、子どもができたことがわかった時、仕事をしていたらどうするかについて尋ねた。結果は表2のとおりである。回答者の多くが、育児休暇を活用し、そのまま仕事を続けていくことを希望している。回答者で「妊娠がわかたら辞める」、「出産したら辞める」、「出産したら辞めて再就職する」を選択したグループを「在宅子育てグループ」とし、「育児休暇を活用、そのまま仕事を続ける」を選択したグループを「子育てと仕事両立グループ」と二つに分類すると、「在宅子育てグループ」は14.2%、「子育てと仕事両立グループ」は73.3%となっている。第一回21世紀出生児調査<sup>6)</sup>では、母の就労に

ついて、「無職」73.7%、「有職（パート、アルバイト、自営業、内職を含む）」25.5%となっている。これから子育てをする世代については、仕事をしながら子育てをしたい、という希望があるが、今子育てをしている世代では、4分の3が子育てに専念している状態であるといえる。

表2 子育てと仕事

	度数	割合
妊娠したら辞める	11	3.9
出産したら辞める	8	2.8
出産と同時に辞めて再就職	40	14.1
育児休暇等を活用し、そのまま続ける	206	73.3
その他	16	5.7
無回答	1	0.2
合計	281	100.0

次に、仕事をしながら子育てをすることになった場合どうするかについて、子どもが3歳未満と3歳以上にわけて尋ねた。子どもが3歳未満については、66.7%の回答者が「自分や夫の親に預ける」と答えており、「保育所」は25.9%にとどまっている。3歳以上になると、86.0%が「保育所」となり、「自分や夫の親」と答えたのは10.0%にすぎない（表3）。これから子育てをする世代にとって、子どもが小さいうちは、保育サービスを利用しながら子育てと仕事を両立させるよりも、自分や夫の親を頼って子育てと仕事を両立したいと希望していることがわかる。

表3 子どもの預け先

	自分や夫の親	保育所	勤めている会社の託児所	個人で預かってくれる人	その他	合計
3歳未満 度数	188	73	19	1	1	282
割合	66.7	25.9	6.7	0.4	0.4	100.0
3歳以上 度数	28	240	6	0	8	282
割合	10.0	86.0	2.2	0.0	1.2	100.0

3) 回答者の育て手

回答者の就学前の時期を、誰が育ててくれたかについて尋ねた。ここでも、3歳未満と3歳以上それぞれについて尋ねている。結果は、表4のとおりである(複数回答)。3歳未満については、親や祖父母、曾祖父母に育てられたと答えた人が半数強であり、保育所利用は1割に満たない。一方、3歳以上になると9割近い回答者が保育所や幼稚園に行っていたことがわかる。

表4 回答者の育て手(複数回答)

	親	祖父母や曾祖父母	保育所
3歳未満 度数	168	161	22
割合	59.2	56.7	7.7
3歳以上 度数	63	81	253
割合	22.2	28.5	89.1

ここで、回答者自身の育て手と回答者が子育てをする時に子どもを誰に預けたいか、3歳未満と3歳以上それぞれについてクロス集計を行った。結果は表5のとおりである。pearsonによるカイ2乗検定の結果、3歳未満の場合においては、回答者の育て手が「祖父母や曾祖父母」の場合の子どもの預け先 ( $p<0.01$ )、3歳以上の場合には「親」( $p<0.01$ )、「祖父母や曾祖父母」( $p<0.05$ )、「保育所・幼稚園」( $p<0.01$ )の場合の子どもの預け先の間で有意な差が見られた。回答者の子どもが3歳未満の場合、親に育てられたと答えた回答者は、自分や夫の親に預けると答えた回答者と保育所を利用すると答えた回答者の間に差は見られないが、祖父母等に育てられたと回答した人たちは、子育てするには保育所に預けるよりも自分や夫の親に子育てを手伝ってほしいと思っていることが明らか

表5 回答者の育て手と子どもの預け先のクロス表

回答者の育て手		子どもの預け先 (3歳未満)					
		自分や夫の親	保育所	勤めている会社の託児所	個人で預かってくれる人	その他	合計
3歳未満	親	109 64.9%	45 26.8%	14 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	168 100.0%
	祖父母や曾祖父母	121 75.2%	33 20.5%	7 4.3%	0 0.0%	0 0.0%	161 100.0%
	保育所	9 40.9%	11 50.0%	2 9.1%	0 0.0%	0 0.0%	22 100.0%
3歳以上		子どもの預け先 (3歳以上)					
		自分や夫の親	保育所	勤めている会社の託児所	個人で預かってくれる人	その他	合計
3歳以上	親	16 25.8%	45 72.6%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	62 100.0%
	祖父母や曾祖父母	14 17.5%	62 77.5%	1 1.3%	3 3.8%	0 0.0%	80 100.0%
	保育所	16 6.4%	227 90.4%	5 2.0%	3 1.2%	0 0.0%	251 100.0%

になった。3歳以上になると、親に育てられていても保育所・幼稚園で育てられていても、保育所を利用して子育てをしたいと希望している人が多くなっている。

#### 4) 子育ての相談相手

子どもを育てる際、困ったり悩んだりしたときの相談相手を誰に期待しているかについて尋ねた(複数回答)。結果は表6のとおりである。「実の母親、兄弟姉妹」、「友人」、「夫」に相談したいと考えている女性が多くなっている。子育て相談の相手については、すでに多くの調査研究結果が報告されている。厚生労働省による「子育て支援策等に関する調査研究」(2003)<sup>7)</sup>では、母親の子育てに関する相談相手として、「配偶者・パートナー(父親)」88.8%、「自分の親」73.3%、「近所の知人」47.1%となっている。これら身近な人たちに比べて、「子育てサ

ークルの友達」14.3%、「医師・保健師等保健医療関係者」10.1%、「公的な相談機関」3.4%と専門家を相談相手としてあげた母親は少なくなっている。大阪府民生委員児童委員協議会連合会が行った調査(2002)<sup>8)</sup>によると、子育てに困ったときに相談する相手として、配偶者(82.1%)、親(62.7%)、友人(66.5%)、きょうだい(29.0%)、隣近所の人(20.9%)、保育所や幼稚園の先生(18.3%)の順となっている(複数回答)。5割を超えるものはすべてインフォーマルな相談先であり、公的な相談機関は1割にも満たない結果になっている。同じく、大阪府民生局保育部が行った子育てについてのアンケート調査(1995)<sup>9)</sup>でも、子育て不安の相談先として、家族・親族(89.7%)、友人・知人(80.7%)、児童相談所・家庭児童相談室・民生児童委員などの専門家(13.8%)、幼稚園

表6 子育ての相談相手

相談相手(複数回答)	度数	割合
実の母・兄弟姉妹	269	95.4
友人	254	90.1
夫	248	87.9
保育士	123	43.6
サークル仲間	78	27.7
かかりつけ医	68	24.1
子育て支援センター	55	19.5
インターネットサイト	32	11.3
保健師	26	9.2
その他	1	0.4

表7 具体的なサービス内容(複数回答)

サービス内容	度数	割合
延長保育	164	58.2
乳児保育	128	45.4
一時保育	104	36.9
障害児保育	95	33.7
子育て相談	91	32.3
産褥期ヘルパー	58	20.6
病後児保育	57	20.2
地域交流事業	42	14.9
訪問型一時保育	37	13.1
休日保育	34	12.1
夜間保育	22	7.8
地域子育て支援センター	20	7.1
家庭的保育	13	4.6

表8 期待する子育て支援の内容

	延長保育	一時保育	乳児保育	地域子育て支援センター	地域交流事業	障害児保育	育児相談	休日保育	家庭的保育	病後児保育	産褥期ヘルパー	訪問型一時保育	夜間保育
子育てに専念する	度数 19	30	15	1	6	16	19	2	0	14	10	9	1
グループ	割合 40.4%	63.8%	31.9%	2.1%	12.8%	34.0%	40.4%	4.3%	0.0%	29.8%	21.3%	19.1%	2.1%
子育てと仕事を両立するグループ	度数 117	55	84	12	30	55	50	27	9	27	36	23	18
	割合 65.7%	30.9%	47.2%	6.7%	16.9%	30.9%	28.1%	15.2%	5.1%	15.2%	20.2%	12.9%	10.1%
合計	度数 136	86	99	13	36	71	69	29	9	41	46	32	19
	割合 60.4%	37.8%	44.0%	5.8%	16.0%	31.6%	30.7%	12.9%	4.0%	18.2%	20.4%	14.2%	8.4%
pearsonのカイ二乗検定	**	**	*					*		*			

\*\* : p<0.01, \* : p<0.05

等の先生(10.2%)という結果が出ている。これら先行研究からも、子育て相談は専門職にするという意識よりも、気軽に相談できる相手に期待していることがわかる。

#### (4) 期待する子育て支援

子育てをする時に、支えてくれるさまざまなサービスが必要だと感じているかどうかについて尋ねた。結果、96.8%の回答者がその必要性を感じていた。次に具体的にどのような子育て支援サービスを期待しているかについて選択肢の中から上位3つを選んでもらった。結果は表7のとおりである。延長保育という親の仕事の状況に合わせて、長時間保育所が子どもを預かるサービスに期待が寄せられている。これは、将来育児休暇を活用しながら仕事を続けたいと考えている女性が回答者の多くを占めていることを考えると当然の結果ともいえる。

期待する子育て支援サービスについて、子育てと仕事についてのグループの違いからクロス集計を行った。結果は表8のとおりである。グループによる差が見られた項目は、延長保育、一時保育、乳児保育、休日保育、病後児保育の5サービスであった。子育てと仕事を両立したいと考えているグループは、両立できるような子育て支援サービス(延長保育、乳児保育、休日保育、夜間保育)を期待していることがわかる。

## II 子育て支援サービスの利用のあり方についての考察

### 1. 調査の総括

本調査結果を通して、子育て支援サービスのあり方について考察を行う。

第一には、子育て支援サービスの利用とその経験との関係である。今回のアンケート調査を通して、子育てと仕事を両立させようとする際、特に子どもが3歳未満の場合だと保育所等を利用するよりも、自分や夫の親に預けたいと考えていることが明らかになった。またこの傾向は、回答者自身が祖父母に育てられた経験とも関係があることがわかった。この結果には二つの要因が考えられる。一つは、アンケート調査で3歳という一つの区切りを用いて尋ねたことであ

る。わが国では、「[子どもが小さいうち、とくに三歳までは母親が育児に専念すべきだ]」<sup>10)</sup>という「三歳児神話」がある。今日では、一般的に言われているほど信憑性のあるものではなく、むしろ「現実的な根拠はない」と1998年の「厚生白書」<sup>11)</sup>にも示されており、今の社会状況ではむしろ母親が子どもにかかりきりになり、密室状態で子育てをすることによる弊害の方が言われている。しかし、「一旦心の奥深くに信じてきた考え方を崩されることに、人びとは抵抗やためらいを強く示す」<sup>12)</sup>と指摘されているように、三歳児神話とまで言わなくても、子どもが小さいうちは母親が側にいた方が良いという価値観を持った社会で成長してきた母親たちは、自分が子育てできないのであれば、自分に近い存在、または同じ家族と認識できる範囲の人の元で育てたいという考え方を持つことになる。もう一つの要因は、自分の育ち経験が挙げられる。回答者自身が、祖父母に育てられた経験を持っていれば、自分が子育てする時にも、やはり保育所等を利用するよりも父母に預けて育てたいと希望するのである。前述のように、子育てについての大切な信念、価値観は経験に基づいて身につけたものであり、できればその価値観を持って子育てをしたい、と願っているのである。

この調査結果からは、特に三歳未満という年齢の限定はあるものの、子育て支援サービスの必要性は自分の育ちという過去の経験にも左右される、ということが出来る。少子化対策の流れとして子育て支援サービスの必要性を捉えがちだが、子育てを経験していない女性からのこういった形での必要性からサービス利用へのアプローチをする必要があるといえる。なぜなら、子育て支援サービスの中には、比較的新しいサービスもあり、そういったサービスを使いながら子育てをするという経験をしてきていない女性たちがそのサービスを利用するには、躊躇したりとまどったりする可能性もあるからである。その結果、積極的に利用しようとしないうことによる、子育てでの弊害が起ることもあり得る。自分から積極的にサービスを利用しようとしないう家庭ほど、その必要性がないというよりも、母子密着状態での子育てとなり、子育ての

孤立化が起ることもあり得るからである。経験していないサービスでも利用につなげていくためには、サービスそのものの認知度を高めていく取り組みが必要であろう。わかりやすい情報提供の充実や、サービス量そのものの増加、サービス利用している母親たちからの情報伝達などが挙げられる。

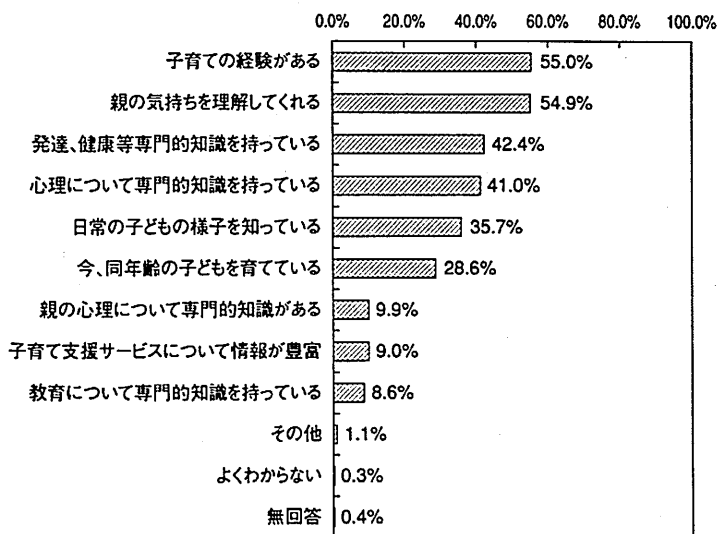
第二には、子育ての相談相手についてである。今回の調査でも、先行研究における調査結果からも、子育てをしている親が相談したい相手は、専門職よりも夫や親、友人といった近親者ということが出来る。こういった近親者に相談し、解決が得られ、安心して子育てのできる環境は望ましいものである。しかし、現実にはそれが難しい家庭が増加していることも踏まえて、近親者のみで解決できない問題を専門職等に幅広く相談する意識を持つことが、子育てを密室化しないために必要である。

子育てに携わる専門職の一つとして保育士を挙げることができる。保育士は、地域子育て支援における相談援助を担うことを期待されている専門職の一つである。保育所はその数から見ても、そこで働く保育士の数から見ても、母親にとって最も身近な専門職の相談相手ということが出来る。前出の「子育て支援策等に関する

調査研究」においても、母親が相談相手を選ぶ条件として図1のような結果が明らかになっている。「子育ての経験があること」や「親の気持ちを理解してくれる」ことがさまざまな専門的知識を持っていることよりも上位に挙げられており、専門家の支援の必要性和同時に一緒に悩んだり、考えたりしてくれる相談相手を期待していることが明らかである。

子育て支援サービスの一つとしての相談援助の必要性は今後ますます高まるだろう。その際、親にとって身近な存在と受け止められる専門職のあり方が問われてくる。保育士は先行研究における調査結果から見ても、親から身近な存在と受け止められている専門職ということが出来る。ここでは、保育士を取り上げたが、乳幼児期、最も親にとって近い専門職には保健師の存在もある。こういった身近な専門職を相談相手として認識することが、幅広い子育て支援サービスの利用につながっていくと思われる。そのためには、これから子育てをする世代の女性たちにも「子育ての専門職」の存在を伝えていくことが、子育て支援サービスの利用促進につながるであろう。

第三には、期待される子育て支援サービスの内容である。小池らによる先行研究<sup>13)</sup>では、



出典：厚生労働省（2003）「子育て支援策等に関する調査研究」より。

図1 相談相手としての条件（複数回答）

保護者が期待している子育て支援サービスは、一時保育(59.5%)、延長保育(29.6%)、育児相談(28.4%)、障害児保育(25.5%)という結果であった。延長保育、一時保育は、すでに子育てをしている母親たちもこれから子育てをする世代の女性たちも同じようにその期待が高かった。本研究では、乳児保育もその期待が高くなっているが、仕事をしながら子育てしようと考えている回答者が多くを占めており、それを可能にするサービスに期待を寄せていることがわかる。その一方で、この先行研究では、保護者が地域交流事業と地域子育て支援センターについて、それぞれ22.9%、17.8%がその必要性を感じているのに比べると、これから子育てをする世代の女性たちの回答は低くなっている。前者のような期待の高かった子育て支援サービスの内容は、経験をしていなくてもどのようなサービスなのかということがわかりやすいものである。しかし、先行研究で明らかにされている保護者の認識よりも低いサービスとしてあげた二つのサービスは、子育て支援サービスを利用したことがない女性たちにとっては具体的に何をすればいいのかとわかりにくいということができる。わかりにくいサービスについてはその必要性を感じるということが難しいということができる。ここでもサービスの認知度を高めることが必要とすることができる。

#### おわりに — 今後の研究課題 —

仕事をしたい、続けたいとしている女性が増加している今日、自分の育ち方に関係なく、保育サービスを利用して子育てをしていくことを考えている女性が多いと思われた。しかし、今の子育てを経験していない段階では、子どもが3歳未満に限ってだが、保育サービスよりも親に預けて仕事をしたいと考えている女性が多かった。子育てについて、自分の育ちが与える影響には大きいものがある。少子化対策という国として考えていかなければならない問題を解決するための子育て支援サービスのあり方も大切であるが、子育て支援サービスを利用する母親たちの価値観を大切にされた子育て支援サービスのあり方という視点も必要ではないか、と思われる。実際、子どもを親に預けながら、子育て

をしている親から次のような声を聞いたことがある。「(自分の)親が、子どもを連れていろいろな体験をしてきているのを聞くと嫉妬する。本当は、自分が子どもと一緒にそこに参加したい。でも仕事を辞めるわけにはいかないのだから仕方ない。」こういった自分の望む子育てができないという現実やニーズに答えてくれるというサービスの方向性がないことが、子どもを持つという選択をしない社会を作り出しているとも言えるのではないだろうか。今後の研究課題として、サービス利用の要因となる認知度を高めていくために、まずサービスがどの程度認知されているのか、という点からさらに研究を深めていきたい。

#### <注、引用文献>

- 1) 国立社会保障・人口問題研究所が平成14年にまとめた「日本の将来推計人口」では、晩婚化に加えて結婚した夫婦の出生児数が減少するという新しい傾向が認められたことを指摘している。その背景として、バブル経済崩壊の影響、都市部で働く女性の増加(夫婦とも就業、夫婦のみ世帯の増加)、女性の高学歴化(大学卒)の進展を指摘している。
- 2) 山縣文治(2002)「地域子育て支援」『現代保育論』ミネルヴァ書房、153-164。
- 3) 小池由佳・斎藤裕・植木信一(2003)「保育者と保護者の子育てに関する意識の差異(2)―保育者から見た保護者像を中心に―」『日本保育学会第56回大会研究論文集』(静岡コンベンションセンター)、864-865。
- 4) 大日向雅美(2002)「母性愛神話とのたたかい」草土文化、32。
- 5) 国立社会保障・人口問題研究所(2002)「第12回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 独身調査の結果概要」([http://www.ipss.go.jp/Japanese/doukou12\\_s/chapter2.html#21a](http://www.ipss.go.jp/Japanese/doukou12_s/chapter2.html#21a), 2003.12.16)。
- 6) 厚生労働省大臣官房統計情報部(2001)「第1回21世紀出生児縦断調査の概要」(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/syusseiji/01/index.html>, 2003.12.16)。
- 7) 厚生労働省(2002)「子育て支援策等に関する調査研究(報告書概要版)」



- (<http://mhlw.go.jp/houdou/2003/05/h0502-1b.htm>、2003.12.10)
- 8) 堺市民生委員児童委員協議会連合会 (2002) 『子育てに関する調査－子どもの虐待と子育て－』48、大阪市立大学社会福祉学研究室.
  - 9) 大阪市民生局保育部 (1995) 『子育てについてのアンケート調査』65、大阪市立大学社会福祉学研究室.
  - 10) 前掲4、19.
  - 11) 厚生省 (1998) 『厚生白書』ぎょうせい.
  - 12) 前掲4、19.
  - 13) 前掲3.
- <参考文献>
- ・内閣府 (2002) 『国民生活白書 (平成13年度)』ぎょうせい.
  - ・三沢直子 (2001) 『新版お母さんのカウンセリング・ルーム』ひとなる書房.
  - ・大日向雅美 (2002) 『母性愛神話とのたたかい』草土文化, .
  - ・山縣文治 (2002) 『現代保育論』ミネルヴァ書房.
  - ・石井哲夫監修 (2003) 『よくわかる新・保育所保育指針ハンドブック』学研.
  - ・小池由佳 (2003) 『子育て支援の二つの側面～「少子化対策」と「親育ち」～』『県立新潟女子短期大学研究紀要』40、33-42.
  - ・池本美香 (2003) 『失われる子育ての時間 少子化社会脱出への道』勁草書房.
  - ・次世代育成支援施策の在り方に関する研究会 (2003) 『社会連帯による次世代育成支援に向けて、次世代育成支援施策の在り方に関する研究会報告書』.
  - ・網野武博編 (2004) 『保育・教育ネオシリーズ6 児童福祉の新展開』同文書院.